

大阪市公告第8号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和7年1月31日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号（大阪市役所4階）

大阪市総務局行政部総務課

電話 06-6208-7415

2 入札に付すべき事項

(1) 案件及び予定数量

大阪市役所本庁舎ほか3施設における廃棄簿冊等売払（令和7年度）

売払物品		予定数量
内 訳	廃棄簿冊	168,375kg
	その他紙類	41,645kg
	シュレッダー紙	30,105kg
	古新聞	16,850kg
	ダンボール	10,925kg
	アルミ缶	1,023kg

(2) 契約期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(3) 履行場所

ア 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所本庁舎 地下2階及び地下4階

総務局行政部総務課（庁舎管理グループ）

イ 大阪市西区北堀江4-3-14 大阪市公文書館 1階

総務局行政部公文書館

ウ 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-100 あべのベルタ西館2階

総務局人事部管理課

エ 大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-13-23 あべのフォルサ 4 階

総務局職員人材開発センター

3 入札参加資格

次に掲げる要件の全てを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和4・5・6年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること

交付を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ（物品）に対し物品売払入札参加申請を行い、承認証の交付を受けること。ただし、令和7年2月20日（木）までに令和4・5・6年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていない場合は、入札に参加することができない。

- (5) 大阪府の廃棄物再生事業者登録（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）を行っていること

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付期間・方法

公告の日から令和7年2月20日（木）までの大阪市の休日を定める条例（平成3年条例第42号）第1条に掲げる日（以下「本市の休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）無償により交付する。

- (2) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所及び当該入札に関する問合せ先

本市総務局ホームページ上及び担当部局（１に同じ。）

https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/somu/0000636312.html

5 入札参加申請書の受付

(1) 入札参加に要する書類

ア 一般競争入札参加申請書

イ 令和４・５・６年度物品売払入札参加承認証の写し

令和４・５・６年度大阪市物品売払入札参加申請要領は、大阪市電子調達システムからダウンロードすること

<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/uriharai.html>

ウ 大阪府の廃棄物再生事業者登録証の写し（事業の内容に「古紙の再生」が含まれていること）

(2) 入札参加申請書の受付期間

公告の日から令和７年２月２０日（木）までの本市の休日を除く毎日、午前９時から午後５時３０分まで（午後０時１５分から午後１時までを除く。）

(3) 入札参加申請書等の受付場所

担当部局（１に同じ。）

入札参加に要する書類は、入札参加申請期限までに持参して提出しなければならない。

(4) 入札参加資格の審査等

入札参加申請書の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して物品買受申込書（以下「入札書」という。）を交付する。

6 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間

令和７年３月３日（月）午後１時３０分から午後２時まで

(2) 入札執行の日時 令和７年３月３日（月）午後２時

- (3) 入札執行の場所 大阪市役所本庁舎 4 階 総務局第 1 ・第 2 共通会議室

7 入札保証金等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約単価に予定数量を乗じた金額の12分の2の額以上を納付し、令和7年3月4日（火）午後5時までに納付したことを証する書類を提出すること。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約書作成の要否 要

8 入札の方法等

- (1) 入札書に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計金額を記載すること。また、取引に係る消費税及び地方消費税分（税率については10%）を含むものとする。入札書の提出は、入札者若しくはその委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印すること

- (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、入札者若しくはその委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること

9 落札者の決定方法

予定価格以上で、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定する。

10 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (2) 開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除

外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

(3) 再度入札の場合にあつては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

(4) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

11 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 本契約は単価契約とする。

(3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(総務局行政部総務課)